

平成22年流山市教育委員会議第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年7月29日(木)
開会 午前 9時30分
閉会 午後 11時10分
- 2 場 所 流山市ケアセンター4階第3研修室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 杉浦 明
指導課長 寺山 昭彦
生涯学習部長 海老原廣雄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 矢口 雅章
教育総務課主査 新倉 英之
- 7 議案
第36号 流山市就学指導調査員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定
について
第37号 流山市立幼稚園協議会委員の委嘱について
第38号 平成23年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択について
- 8 議事の内容

(開会 午前9時30分)

委員長

ただいまから、平成22年流山市教育委員会議第7回定例会を開会いたします。

まず、平成22年流山市教育委員会議第6回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

学校は夏休みに入り、8月7日くらいまではいろいろな行事が続いています。流山の小学生は今8,500名を、そして中学生は3,700名を超えており、小中学生が12,200人から12,300人ほどです。これは昨年と比べて僅かに増えております。特に小学生が増えていて、これがやがて中学校に上がってきて、今のように公立に向いてくれるならば、中学生もこのまま増えてくるだろうと予想されておりますが微増という状況です。市の人口はかなり増えているのですが、まだ子どもにもまったく一致する状況にまでは至っていない状況です。

さて、学校関係を申し上げますが、夏の行事で続いたのが運動関係の大会です。今、県大会に進んで活動しているところなのですが、流山からは226名の生徒たちが県大会に地区代表として出場しております。例年並みの数だと思います。

それから、土曜、日曜はイベントが続きます。これは生涯学習との関連もあるのですが、7月25日(日)にはミュージカルがありました。今年が一番盛大だったと思います。流山の小中学生が参加しまして、すべて女の子でした。非常に立派な会ができたと思います。特定のグループの方々が支援しながら有料でやっていたのですが、専門の方の指導もあって、そこで流山の子が堂々と活動している姿がありました。

それから7月26日には姉妹都市との交流試合がありました。これは毎年続いているのですが、野球とサッカーが繰り広げられております。後ほど生涯学習の活動が出てくるかと思いますが、私の目から見て流山の子もたちがこういう活動に参加しているのは、児童会・生徒会の一部の生徒でいわゆるリーダーという子のみならず、いろいろな子が堂々と行動し、挑む姿が素晴らしいと思うのです。流山の子たちが堂々と話もできていて、周りからすごいなあとい

う声も上がっていました。一部の大人が「あれは自分が指導したんだ」という声もありましたが、それだけではなく、やはりそれぞれの地域、学校等でその基礎になる部分がかかり進められているのではないかと思います。特に皆の前で堂々と話をするのは大変なことなのですが、ものおじせずやれているということは、普段の体験や何らかの経験がないと難しいと思います。課題としては、夏の体験活動は大半の子が様々な活動に参加しているものの、家庭等の条件が困難であっても選択できる活動を用意しなければならないのではないかと思います。特に学校だけだと自分の地域だけになってしまいますが、夏こそ横の関係もできるために、青少年等の育成に関わる団体やその他のボランティア団体などに呼びかけをして幅広く進めていく必要があるのではないかと思います。教育委員会のどの課も一生懸命やっているところですが、特に夏になって子どもたちをかなり引き受けて進めているのは指導課です。指導課は、現在他市にないような取組もやっております。例えば、英語教室はかつては市で雇っている方は夏は完全なお休みでしたが、現在は地域のいろいろな場所で英語教室のようなものを開いています。今も、能登との交流で指導主事が1名ついて3泊4日で行っています。相手は町の企画担当がやっているのですが、流山市は教育委員会が関わっています。本日、無事に帰ってくるということを願っております。

次に耐震改修ですが、今年は7校で進めております。本市の場合には、トイレの改修も必ず加えています。私も合間を見て各学校に寄らせてもらっているのですが、その工事に関わっている方々が非常に良くやってくれているというふうに学校では言っております。これも、教育総務課の職員がまめに関わってくれているお陰だと思っておりますが、この炎天下ですので気の毒なぐらい暑い中でやっております。工事の時間が夕方に少し延びたりすると、それに対する苦情もいくらかは出てきます。現代は、なかなか皆さんに少しの我慢もしていただけないような部分なのですが、流山の場合にはそれほど学校と家は接近しているわけではなく、また周囲に覆いもかぶせて工事をしているので迷惑はかかってはいないと思うのですが、一部でそういう声が出てはいます。

次に、夏になっていよいよ教職員の人事が始まるのですが、教員の採用試験等も始まっているところです。他県でも特に東京近郊の県では、やはり大量退職で教職員の交代の時期なので、それに見合うだけの数が確保できるかということに苦慮しているところだと思うのですが、私どもの方では講師とか流山市学校サポート教員とかそういう中で実践を積んでそれなりに能力がありそうな方は積極的に推薦をして進めていきたいと思っております。併せて、管理職の登用、教員の場合には教頭、校長試験があります。これに向けて、本市では教育委員会が中心となって、希望する方々に夜間に集まってもらって勉強会を

始めております。東京都では教頭選考に希望者がいなくて困るという声があるのですが、本市の場合には希望者がたくさん出てきますので大変ありがたいと思いつつ、どういう方が本当にふさわしいのかということを経験的に判断できるように勉強の幅も単なる法令的なものだけでなく勉強をさせてもらっているところがございます。

次に、教科書採択の第2回の会議がありました。各委員の方々が全教科、全学年に渡ってというのはなかなか大変なことで、小学校の6年生までの教科書で何社にもわたるものを全部細かく見るというのも大変な技なのです。それを調査委員の方に勉強してもらってその発表をもとにして採択会議を行っているのです。採択会議は、かつては東葛の6市2町が1ブロックだったのですが、現在はこのブロックを二つに分離しました。これは、それぞれ地域性というものがあることによって教科書が違って良いのではないかという声もあります。そういう中で常磐線の西と東の地区に分けて、流山は西地区ということになりました。松戸、野田、流山で一つの採択会議を結成してそこで決まったものを来年度の教科書にするということで、来年度は小学校の教科書が採択される年でありますので、一部変更になったものもあります。採択会議の件は、後でお話をさせていただきます。採択については、一市のみで進めているところもあります。関東では横浜市、栃木県の大田原市などです。一市だけの場合には、各々の事務局が相当大変になります。それから学校独自もありますが、この近辺では麗澤高校があります。

中学校の社会科の教科書がいつも話題になります。東葛の6市の中でも独立してやってみたいという動きもあるのですが、これは住民等からの要望もあるというふうに聞いております。私は個人的には一校ごとでやるというやり方もよいのではないかと思います。その学校がその一校で採択していけるだけの実力を持っている必要があるということからです。一校ごとになった場合には、それぞれの教科の先生が読まなければならないのではないかと。何物にも振り回されない強い心を持っていないと一校ごとでやるということは大変な面があるのではないかと考えております。これについては正式な教育長会議の話題にはなっておりませんので、また県下で相談していく必要もあると思います。これだけ教科書が似かよっている中においてその必要が本当にあるかどうか。かなり政治的な影響もありますし、振り回されないで決めていく力を持っていないとなかなか大変なのではないかと考えております。

その他ですが、8月7日まではイベントが多いのですが、流山独自のものとして「ホテル観賞の夕べ」というものが東深井小学校であります。先日、鱈ヶ崎小学校のことが新聞の全国版に載っていました。これは、市でPRしたわけではございません。東京にいる記者の方がいろいろ調べて都心に近いところ、ホ

タルが飼えないようなところで、こういうホタルをやっている学校があるというそんな話が入ったようで、向こうから取材があったそうです。そういうことで鱒ヶ崎小学校のお話をさせていただいたのですが、こういった効果もあるのですね。東深井小学校では、7月31日の夜に音楽会をやった後、ホタルが飛べば鑑賞するというものです。

なお、この1学期から2学期に特別枠として僅かな予算をいただいたのですが、できるだけ子どもたちに映像等を通して心に訴えていくという取組をやってみようということで映画会を予定しました。その映画は、自閉症の子どもを扱った映画です。間違いなくそういう子どもが多くなっているのも特別支援の学校も増えているし、流山が今やっているのは、先生たちがまずはいろいろな子どもたちの特徴をつかんでいく必要がある。従来の障害児とはちょっと違ったタイプの子が出てきているわけです。この映画を子どもに見せたのですが、実は子どもよりも大人に必要性を感じました。できれば夏以後まだ予定されている学校についてはやってもらえればいいなあと考えておりますが、映画を配給する方にかなり格安にさせていただきました。予算は180万円です。「星の国から孫ふたり」というタイトルの映画でした。以上です。

委員長

ただいまの報告に関しまして、質疑等ありましたらお願いします。

委員

夏休みに小中学生がボランティア体験をされるということなのですが、松戸市さんでは市民活動団体がボランティア体験募集をして、ボランティアを受け入れるためのしっかりとした土台を作って、そのボランティア募集をしてしっかりとボランティアを体験してもらうというようなカリキュラムを組んでやっているみたいなのですが、流山の場合はいろいろな団体との連携みたいなものはあるのでしょうか。

生涯学習部長

青少年関係団体であればボーイスカウト・ガールスカウトとか青少年相談員連絡協議会とかそういったところが、明後日からキャンプに連れていくというような催し物があって生涯学習と学校教育が連携をとった、そういうボランティア団体等が主催する事業に積極的に参加するように、そういった連携はとれているというふうに思います。どちらかというとスポーツ関係が多いと思います。

委員

社会に貢献する体験は何かありますか。

生涯学習部長

子どもたちがボランティアということでしょうか。

教育長

これについては、1学期の最初のころに柏のある団体が柏の駅前の掃除を私たちはやっているんだ、ということでそこに学生たちを出してくれませんかという話がありました。それはそれで面白いと思うのですが、私どものスタンスとしては様々な活動をしている中、例えば青少年育成団体とか、例えばボーイスカウト等で動く場合にもその中にボランティア的な活動を入れるということを考えています。学校の部活動もそういうものを入れなければならないということで、やれている学校とやれていない学校がありますが、1日中サッカーをやっているのではなくて僅かな時間でいいから地域に何か貢献するような活動を入れましょうという取組も、子どもは自然にできるのではないかと思います。駅前に集合という方法もあるとは思いますが、それは家庭の後押しがあるところではできるのではないかと思います。今はいろいろな活動の中に必ずボランティア的な要素は入れましょうということで、声かけをさせていただいています。何か他市でいい例がありますか。

委員

高齢者福祉の団体とか子育ての団体とか町を綺麗にする団体とか、あと教育系のNPOの団体とか発展途上国を支援する団体とか、そういう団体が受け入れるにも力があるみたいで、やったことがない人を新たに受け入れるというのは、リーダーシップみたいな形で受け入れるのも、その団体に受入れ態勢が整っている必要があるということで、それを市の方で支援して、受入れ態勢をつくった段階で募集するということをしているということだったのですけれども。

教育長

キャリア教育は夏に結構やっています。その中にはボランティア的要素が入っているものもあります。

指導課長

教育委員会の取組ではないのですが、ボランティアセンターというものがあります。そこで中・高校生を対象にしたボランティア講座というものを開いて、今先生がおっしゃったようなリーダーの育成をしているということは聞いております。詳しいことについては掌握しておりません。

委員長

それでは、以上で教育長報告を終了したいと思います。

これより、議事に入りますが、議案第37号「流山市立幼稚園協議会委員の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。また、議案第38号「平成23年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について」は、委員として公正な立場での意見が、公開されることにより損なわれることのないよ

う、特に非公開で会議を進めたいと思いますが、御意見はございますか。

(非公開でお願いします との声あり)

委員長

それでは、議案第37号及び議案第38号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(3)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

議案第37号及び議案第38号につきましては非公開とし、各課等報告(3)の後に審議することとします。それでは、議事に入ります。

議案第36号「流山市就学指導調査員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(就学指導に係る調査、検査等の件数が増加傾向にあることに対応し、流山市就学指導調査員を増員する旨を説明)

委員長

本件について質疑等ございますか。

委員

実際に就学指導の調査員の方が担当されている業務とそれからどの程度のインターバルで指導されているのか。その指導の継続性は実際のところどれくらいなのでしょう。

指導課長

調査員は5名の方にやっていただいておりますが、主に11月に就学時検診がございまして、そこで来年度の小学校1年生への入学に当たり、特別な支援を要する子なのか通常学級に入学するのが可能なのかということで適切な指導を行うということで、調査を行うものです。発達検査と保護者の面接を行い、調査員は一人のお子さんに対しては最低1回は面接、発達検査を行うために来ていただきます。その時には担当者も同席しておりますので、その後のことについては担当者が説明をして適正な就学を図っていくということです。入学に当たっては調査員の仕事とは別になりますので、継続的な指導については学校と連携を図りながら指導課の特別支援担当を中心に学校のスクールカウンセラーと市のスクールカウンセラー、それから相談員、各学校の特別支援コーディネーター等と連携を図りながら進めているというところです。

委員 その就学前の保護者面接は全員に面接するのですか。それとも御相談のあった方ですか。

指導課長 就学相談については、現在すでに始めておりますが、御心配な保護者の方は相談を申し込まれますのでそのときにこちらの方でも対応いたします。それから就学時検診の中で、やはり保護者の方が御心配になることもありますし、それから学校として適切な指導を図るためにはどうしたらいいのかということで保護者に投げかけて相談にのるということもしております。全員ということではありません。

委員 それが現状5名では不足しているというか十分ではないというお考えなのですか。

指導課長 実は、その就学に関しては大きな柱としての就学指導としてのお話をさせていただきましたが、その中には通級ということもあります。言語障害を持っている子どもたちへの指導とか、LD（学習障害）、AD（注意欠陥性障害）、HD（多動性障害）など多岐にわたっております。それから情緒的な問題を抱えるお子さんで、今通常学級にいる子どもたちが適切な指導を受けるためにはどうしたらいいかのということで発達検査などをして就学指導委員会にかけることもございます。そういったことで両方のケースが増えているというのが実情です。

委員 わかりました。

委員長 ほかに御質問はありますか。

（特になし との声あり）

委員長 特にないようですので、議案第36号は原案どおり可決することといたします。

次に、各課等報告を生涯学習課からお願いいたします。

生涯学習課長 1 主催事業について
（1）第267回サロンコンサート
（2）市民ギャラリー展

- (3) 少年スポーツ指導者講習会
- (4) 早起き歩こう会「21世紀の森まで」
- 2 後援事業について
 - (1) 夏休み実験教室「ドライアイスで遊ぼう！」
 - (2) 第32回運河地区少年野球大会
 - (3) フルーツアンサンブル「紙ふうせん」第5回定期演奏会
 - (4) 2010流山市太極拳のつどい
 - (5) いのちを伝える事業
 - (6) 楽々クラブコンサート
 - (7) 南極展

委員長 次、公民館からお願いします。

- 公民館長
- 1 主催事業について
 - (1) 市民教養講座「ハローお孫ちゃん」～孫を迎える心構え～
 - (2) 公民館「めだかの学校」でキャンプ体験
 - 2 共催事業について
 - (1) 子育てサロン夏休み特別企画「ヴァイオリン・ミニコンサート」
 - (2) 終戦65周年記念朗読劇「月光の夏」
 - (3) 「笑って健康！お笑い大行進」
 - (4) さわやか健康ボクシング教室
 - 3 指定管理者主催事業について
東部公民館「おはなしの部屋」とゲーム

委員長 次、図書・博物館からお願いします。

- 図書・博物館長
- 1 主催事業について
 - (1) 図書館
図書館こども教室
 - (2) 博物館
博物館子ども教室「夏休み体験スペシャル」
博物館で縄文世界を体験
知の講座「昆虫と環境変化」
子ども教室「こん虫教室 虫にさわれるかな？」
 - 2 後援事業について
 - (1) 図書館

夏休みお話し会スペシャル

(2) 博物館

流山市前平井遺跡現地説明会

3 指定管理者主催事業について

一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明

デジタルカメラの機能を活かす写真教室

子ども絵画教室

三条栄子の季節を楽しむ簡単クラフト教室

小江戸風物詩

子ども絵画教室生徒作品展

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第37号及び議案第38号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第37号「流山市立幼稚園協議会委員の委嘱について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

委員長

次に、議案第38号「平成23年度使用小学校・中学校用教科用図書採択について」を議題としますが、非公開の議案については、本来、議事録をとっていないところですが、本案件を巡る社会的状況を勘案いたしまして、記録を残したいと思います。なお、議事録については、9月1日以降に公開できるものと思います。それでは、提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成23年度に使用する小学校・中学校用教科用図書採択する旨を説明)

委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

委員

少し整理したいのですが、教科書決定までのプロセスの概要を教えてください。それとそのプロセスというのは、基本的に公開されているのですか。

学校教育部長

教科書の採択に当たりましては、採択委員会というものがございまして、そちらで協議して決定してまいります。しかし、教科書の内容等につきましては法的には6月1日から7月31日まで教科書を展示するということになっております。要するに一般公開します。流山の場合には6月18日から7月1日まで生涯学習センターで公開しております。4月1日から8月31日まで教科書採択委員会というものが設置され、その中で協議をしてまいります。教科書が展示されていることについては広報しなければならないとされており、展示していく内容についても隔たりがあってはならないとか教科書についてすべて国民に示すということが法で規定されておりますので、法にのっとって進めてまいります。よって、8月31日までに最終的に決定し、それを国に報告するというところでシステマ的には進んでおります。

委員

委員会での議論というのは、基本的に事後であっても公開はされるのですか。すなわち、採択に至るまでの経過が客観的であり、何を根拠に選ばれたかが広く市民が理解できるということになっているのか。さらに、公開されている間のことですが、これに対する意見を市民の方から受け付けるのですか。

学校教育部長

市民あるいは国民の声については伺います。それは参考にいたしますが、そのことに対する返事はしておりません。それと協議中の内容の公開については、9月1日以後であれば要望があれば採択会議の事務局で公開いたします。

委員

採択についてはいろいろな考え方があって、教科書採択の方向性についてはおそらく様々な議論が事後であっても出てくるでしょう。そういうものに対する基本的な考え方が明確であって、そして決定までの方針が客観的であれば、採択方向に対しては誤りがないというか、正しいプロセスで行われているのではないかというふうに判断できるのではないか。それが非常に明確に分かりやすいということが大事なのではないかと思って伺いました。

教育長

採択会議では資料の詳細等について記されたものが出てくるのですが、しかしそれは決まったものであってはいけないので、採択委員になった方はその時期だけではなくて、普段からやっていないと判断しにくいだろうと思います。しかし、新しく出た本についてその展示会のわずかな期間に、そこに行って特に興味のある部分について見ていただく期間はとってあるのですが、相当な専門性が必要かも知れません。教科書会社も競争が相当ありますが、これは国の検定を通っているものです。それをさらに採択会議で見て決めるのですから、

国の検定に当たっての方針も出ており、それほど大きな変わりはありません。

委員

その中でどこの会社のものでどういう書かれ方をしたものを選ぶかということになるかと思しますので、本当に似かよった教科書でありながら文言が違ったり、見やすかったりといった変化だと思えます。

教育長

例えば今回地図が変わったのですが、地図については2社ありましたが、やはり地図本来の特色をもったものを採るのか、それとも教科書との関連性があるものを主にするのかが話題になりました。それから、保健で話題になったのは部分的な記述だとか絵とかについて、小学校の3、4年生に適切かどうかというものについて話題になりました。

委員

そうすると採択委員会の委員のメンバーの中の多くは、というと曖昧な言い方もかもしれませんが、やはり現場で教えて使っている人たちの意見でしょうか。

委員長

そういう方に調査をしてもらって、その調査員はどの会社の教科書がいいという話はしません。調査員の方はそれぞれの特徴を話して、採択する方々が決められた時間の中で質問して、調査員が退席したあとで協議の時間をとります。展示期間中は100人ぐらいの方が流山の場合は見に来られました。以前は松戸と柏と野田にしかなかったのですが、3、4年前から流山にも生涯学習センターの教育研究室の中に教科書を展示して、勉強したい方はそこで見ることもできる体制は整えてあります。

委員

現状として限られた時間の中で決めるということになるかと思しますので、公開されていて客観的にそれを決めていこうと、そしてその議論を公開していくという点で採択されたということから考えれば、手続的には結構なことではないかと思えます。

委員長

そのほかございますでしょうか。

委員

今、委員さんから御質問をいただいたことですが、私どもが委員として出ていて50人近い各教科の先生に専門的に調べていただいて教育長先生が言われたように、こういう点で見ましたという項目が4項目ぐらいありまして、子どもたちに適しているかどうかということのお話を聞いて判断していきます。私も7月の公開している時期に生涯学習センターに行って、各学年の教科書を

見させていただいて、やはり本をぱっと開いたときに低学年だと親しみが持てるかどうか。例えばこの絵はグロテスクではないかとか、楽しい絵だなとか、字が多すぎて何か見にくいなあというものもありました。先ほど地図の話がありました、地図の中にいろいろプロットしているので場所的には梨の産地だということは分かるのですが、地図としての役目がないな、というようなものもありました。やはり、地図というものは場所を決定するためのものではないかとか、そういう観点を見たり、また教科書が鞆の中に入る大きさかどうかとか、最近教科書もワイド化されてちょっと持ちにくいのではないかとかそういう点も考えて決めさせていただいています。また専門的なことなのですが、こういうことはもう少し説明してもいいのではないかというような感覚を持たせていただいて臨みました。そういうところをいろいろ聞いて決定させていただくプロセスを踏んだということです。それでよろしゅうございますでしょうか。

委員

やはり、それぞれの教科書が似かよっているという中で、教科書を入れ替えるということがあったということでしたが、委員の話によりやすさ、親しみやすさ、内容のバランス又は使いやすさといった点で見られたということでしたが、ほかの採択の委員の方はまた別の観点で見られたかもしれないということで、それぞれどういう観点で選ぶべきかというのは、それぞれの方の判断によるということなんでしょうか。それと合議制の中で一つに決めるものなんでしょうか。点数でやって一番ということであれば一つに決まるでしょうけれど、合議制であったらなかなか意思統一ができないように思うのですが、その中でどのように決められたのかということが知りたいのですが。

教育長

観点については4項目あるのです。それについて発表してもらって、限られた時間の中でやることになりましたが、最終的には採択委員1人1票をもって秘密投票で決定します。

委員

1人1点という形で決まるということですね。

教育長

要するに多数決です。ある一定の数に達しない場合には、上位だけで再度投票するようになります。

委員長

よろしいですか。それでは、議案第38号については、原案どおり可決するということで御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認め、議案第38号は原案どおり可決することといたします。以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたします。

その他協議することがございましたらお願いいたします。

生涯学習部長

御報告したいことがいくつかございます。

まず、7月14日の青少年主張大会では委員の先生方に出席していただきまして本当にありがとうございました。無事終了しまして、9月12日の県大会に向けて練習していただいていると思います。

それと、前回の(7月1日)の教育委員会議の中で市職員の懲戒処分について決定しましたが、その後の経過報告をさせていただきます。

7月1日付けで処分辞令を教育長から本人に渡しました。合わせて私と図書・博物館長も文書訓告ということで辞令をいただきました。またその日の午後報道機関のマスコミ9社にファックスを送り、議会の各会派の代表にもファックスを送りました。翌日、3社が新聞報道をし、翌々日に1社、合計4社が新聞報道をしました。その後、7月6日に議会の各会派の代表者に説明しました。そして7月15日に議場において、市長及び教育長から全議員に対して謝罪しました。同日、部長会議が開かれましてその中で今回の不祥事を含めて改めて決意を新たにするというので、全課で課内ミーティングをするということで、市役所全課で行いました。

それから、今回の事案で停職2か月ということでしたが、こういった事例が他の市町村でもあまりないもので、また人事院の指針でも明確でないというところがありました。そこで、流山市独自の日本一厳しい処分基準を作るということで、9月議会前にそれを公にするということになっております。現在、その準備をしているということでございます。本人は7月1日から8月31日までの2か月の停職処分ということで自宅謹慎中です。先週、本人を呼びまして市民をはじめ議員やあらゆる方に多大な迷惑をかけたことに認識を持つよう改めて申し伝えました。週に1度は定期的に報告を求めています。

次に、生涯学習部から2点報告をさせていただきます。

図書・博物館
長

私からは東部地域図書館建設について御報告させていただきます。東部地域図書館建設事業は平成22年度から始まりました後期基本計画のリーディング事業として位置付けられており、図書館活動の充実を図るため東部地域に図書館と市民課出張所を併設した複合施設の建設を行うものでございます。5月

26日に設計業務委託契約を行っており、基本設計を進めているところでございます。設計を行うに当たりまして、地元の方々や利用者の意見を反映するために説明会を開催してまいりました。本日は教育委員の皆様にご配付させていただきました資料に沿って東部地域図書館の事業について説明させていただきます。

まず事業水準でございますけれども、平成22年度は基本設計と実施設計、平成23年度は建設工事、平成24年4月に開館する予定となっております。建設予定地については、流山市名都借でございます。東小学校正門先でございます。規模については、小学校の普通教室5個から6個分の規模になるかと思っております。図書館ですと現在南流山センターにございます南流山分館とほぼ同じ規模になると考えております。収容冊数については30,000冊を計画しております。建物の構造ですが鉄筋コンクリート2階建てを予定しております。1階は出張所と閲覧席40席から50席を予定しております。共有スペースとしてトイレ、エレベータ、階段、機械室がございます。それから書庫があります。それから検討事項で防災倉庫、清掃員室があります。次に2階ですが、図書館と共用スペースでございます。また、図書館の管理は指定管理者制度を考えております。次に東小学校児童の安全対策ですが、建設予定地が東小学校の正門先ですので、交通安全を最優先に進めてまいります。駐車場用地につきましては、現在の東部出張所の跡地を予定しておりますが、出入口につきましては、都市計画道路市野谷向小金新田線に設置することとし、駐車場にはフェンスを設置して、東小学校正門前の道路からの車の出入りは行わないという計画で進めております。いずれにいたしましても、交通安全対策には最大限の配慮をしております。次に、東部公民館内にある図書館東部分館跡の利用方法ですが、会議室の需要が高いので、利用者の声を聞きながら活用を図ってまいります。

生涯学習課長

私からは、教育施設の使用許可について報告させていただきます。江戸川台小学校の校庭開放に当たりまして、安全確保のため防球ネットを高くする必要が生じたため、支柱を28本立てることになりまして、学校開放の担当課である生涯学習課が教育総務課に土地の使用許可に係る申請をし、許可を得ました。同小学校の校庭開放につきましては、少年野球が使用しておりましたが、安全性をめぐりまして周辺住民から反対の声が上がり、平成10年から使用を差し止めていたところでございます。昨年5月から近隣の住民の方々と話し合いを重ねてまいりまして、概ね合意を得られましたので、校庭のネットを高くする工事を夏休み期間中に実施し、10月から学校開放に供することができるということになっております。

委員長

何か御質問等ありましたらお願いします。

委員

この図書館がどのような狙いで、市民の皆さんに対してどのような意図で、あるいはコンセプトで作られようとしているのか。それに対してどのような工夫がされて設計されているのか、あるいはどんな意見を取り入れたのかが一番大事なのではないのかという気がします。

市民の方々にアンケートをするのであれば、どのような図書館のニーズがあるのか、図書館をどう利用していきたいのかとか、従来の図書館とどう変わっているのか、進歩しているのかというところを議論するべきではないのかと思うのですが、その点いかがですか。

図書・博物館
長

東部地域図書館のコンセプトでございますが、現在の東部分館が非常に手狭で閲覧席もないような状況でございます。そういったところから図書の貸出しとレファレンス、市民の皆様の質問事項にお答えできるような部署を揃えて、貸出しとレファレンスのバランスのとれた図書館をまず第一に考えております。図書を読みながらゆっくりと時間が過ぎるような図書館を目指しております。市民からの御意見につきましては、アンケートを百通以上いただいております。主な内容としましては、ゆったりとした閲覧席を設けてほしいとか、DVD等の視聴覚コーナー、あるいはパソコンが利用できるような環境整備といった要望が多いです。

委員

市の中における図書館の事業に対して、10年とか20年の比較的長期のスパーンで全体のネットワークをどうするかとか、利用スペースをどうやって拡張していくかとかのビジョニングというのはされているのでしょうか。

図書・博物館
長

図書館につきましては、図書館サービスのエリアがあります。中央図書館と地域図書館が核となっていて、それに各分館を設置して市内の図書館サービス網を確立していくことが現在のところ実施しているところです。

委員

なかなか建設も含めて短期的に変えていけるというところではないと思いますし、この10年間ぐらいの図書館の使い勝手の良さの向上ぶりは、非常に良くなったと思います。これを更に良くしていくという方向性が明確になると、こういったものに対する意見とかが取り込みやすくなっていくことを期待します。

図書・博物館長	お陰さまで、分館の利用状況が上がってきております。その理由はインターネットで予約いただいて近くで受け取れる。そういった利便性が向上してまいりましたので、分館の利用がもっと高くなるという傾向は把握しております。
委員	あれは素晴らしかったと思います。非常に使いやすくなって、いつ自分が読めるかということも分かりますので、非常に良かったと思います。
委員長	そのほかにございますか。
委員	アンケートは全戸配布ですか。
図書・博物館長	地元の住民の方と東部分館を利用されている方に配布させていただきました。
委員	地元の住民というのはどういう方になりますか。
図書・博物館長	東部地区と八木地区です。自治会で言いますと36自治会です。それと東部分館を利用されている方が対象です。
委員	東部図書館の管轄のすべての方ということですか。 アンケート以外に住民参加型の住民の会合みたいなもの、図書館をどうするかというような皆で意見出しをするようなものはつくられないのでしょうか。 もっと設計にも影響するような意見出しができるような参加の機会があってもいいのかなと思いました。
図書・博物館長	御意見をいただいたのが地元の自治会あるいは東部分館を利用している方を中心にしたのですが、それ以外に流山市立図書館を考える会の意見も頂戴しておりますし、生涯学習審議会の意見も頂戴しております。そういったものもこれからの設計に反映させていきたいと思っております。
委員	それと処分の話ですが、真相解明の動きは何かありましたでしょうか。
生涯学習部長	警察に被害届を提出し、受理されております。現場検証、実況見分は終わりました。館長への事情聴取もありました。その後は警察で鋭意捜査を進めていただいているというところで、詳しいところは把握しておりません。

委員	<p>先ほどの図書館の話の続きなのですが、流山の図書館を考える会等で議論するとき、もう少し規模の大きいものを作ろうよという意見はあったのでしょうか。要するに文化教育に対して流山市はどうやって力を入れていくのかというところだと思うのですが、そのあたりの御意見というのは出てるのでしょうか。</p>
生涯学習部長	<p>地元説明会や図書館を考える会などの説明会でも御意見が出ます。そういう意見も出ておりますが、私どもは限られた予算ということもあり、土地もお借りするという形になりますので、そういった説明をした中で、意見要望は把握して、10月頃までに基本設計をいたしますが、その後もう一度地元等で説明会を開催し、2月頃までに実施設計に移っていくというスケジュールを考えておりますが、その中でできないものはできないと言わなければなりません。</p>
委員	<p>行政面ではそういうご判断はやむを得ないのですが、流山市の未来をどうつくっていくんだということを考えると、大きな産業があるわけでもないし、そういうことを勘案して考えるとやはり魅力あるまちづくりで、その中で核をなすのは教育であり文化であり暮らしやすさということを考えれば、やはりもっと高いところから将来ビジョンでもっと文化的なものを考え、学校の敷地等も借地して建物を建てるのではなくて、やはり一番使いやすい場所に資本の投資をしていくべきなのではないかと、私は一市民として申し上げたいところがございます。もちろん行政面では理解しております。</p>
生涯学習部長	<p>そういう意見もたくさんいただいております。</p>
委員	<p>1階に閲覧室が40から50席あって、2階が図書館になっているというのと、2階でも閲覧ができるのでしょうか。</p>
図書・博物館長	<p>2階の窓際にはベンチ式の座れる席を設けて、いろいろなところに腰掛けて閲覧できるように考えております。</p>
委員	<p>図書館に行って静かだから勉強しようというような場所はありますか。</p>
図書・博物館長	<p>それは閲覧席ということになると思います。</p>
委員	<p>高層に伸ばすというのは不可能なのですね。</p>

図書・博物館 長 委員	容積率は200%になっておりますので、三階建ては厳しいです。 図書館のイメージは、北部地域図書館のようにゆったりしているような感覚があるので、閲覧席を1階にするとざわざわするような感じがします。
図書・博物館 長 委員長	閲覧室には仕切りを設けまして、静かな環境を作りたいと思います。 ほかにございますか。 (特になし との声あり)
委員長	それでは、次回の教育委員会議について事務局からお願いします。
教育総務課長	次回の教育委員会議は、8月26日(木)午前10時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。 (次回の日程協議)
委員長	次回の教育委員会議は、8月26日(木)午前10時30分から開催します。 以上で、平成22年流山市教育委員会議第7回定例会を終了します。
(閉会	午後11時10分)